

第1章 国際化推進の目標とその基本的方向

1 新潟県国際化推進大綱の概要

(1) 趣 旨

国際化推進に向けた施策は、平成2年に「新潟県国際化推進プラン21」を、平成9年には「新潟県国際協力推進大綱」をそれぞれ策定し、積極的に展開を図ってきたところであるが、その後の交通手段、情報通信技術の急速な進歩などに伴い、国際化を取り巻く状況は、大きく変化している。

こういった変化を踏まえて、これまでに培った実績や各種基盤を活かしながら、積極的に国際化を推進するための指針として、平成14年4月、新たに「新潟県国際化推進大綱」を策定した。

(2) 概 要

ア 基本目標

『県民とともに築く、世界に開かれた新潟』

新長期計画の「世界に開かれた交流の拠点づくり」を踏まえ、世界との関係の中で県づくり、地域づくりを行う。

国際化の主体である「県民とともに」、民間団体、行政等がパートナーシップにより「世界に開かれた新潟」を築く。

イ 目標に向けての考え方

互恵の精神と相互理解が基本

互恵の精神と相互理解を基本として、文化、教育、環境、経済など様々な分野での交流や協力を進め、友好や親善を深め、信頼関係を築く中で平和への貢献を図る。

県民起点の国際化

国際化を担う主体は県民一人ひとりであるとの認識に立ち、県民起点の視点で県民の様々な活動とその活動の基盤である民間団体を積極的にサポートする。

北東アジア、欧米へと世界に向けた交流の推進

本県のこれまでの交流実績を活かし、対岸諸国をはじめとした北東アジアの国や地域との交流を積極的に進め、さらに、欧州・北米へと広く世界に向けた交流活動を進める。

ウ 目標実現のためのパートナーシップ戦略

目標実現のため、県民、民間団体、行政などの県内関係機関、隣接県、諸外国も含めたネットワークを構築し、互恵、相互理解を基本とした連携・協働による取組をパートナーシップ戦略として新潟ならではの国際化を推進する。

エ 国際化施策の基本的方向

国際化を進める人づくり	民間団体支援	在住外国人の住みやすい環境整備
交流インフラ整備	内外のネットワークづくり	交流の充実と拡大
国際協力の推進	経済交流の促進	国際観光・コンベンションの促進
国際活動の環境整備		

オ 万代島における国際化の総合センター機能の整備

ネットワーク化、パートナーシップによる国際化推進を図るため、県国際交流協会等の機能向上や集積により国際化を総合的に推進する機能(=体制)を、新潟市万代島地区に整備する。

(ア) 国際化の総合センターの効果

利便性

国際的賑わい・ふれあいの充実

国内外へのアピールの強化

ビジネス支援の強化

イベント開催、誘致活動への支援強化

(イ) 移転・集積する県国際交流協会などに求められる機能

県国際交流協会

・国際化に関する総合窓口の役割

・在県外国人への支援充実、国際化に係る情報のデータベース化

・情報受発信機能

・ネットワーク形成支援、県民・民間団体の活動の場の提供

旅券センター

・日曜交付、電子申請の検討等県民サービスの向上

・海外情報の適切で幅広い提供

環日本海経済研究所

・調査研究機関としての機能向上、情報収集と提供機能の拡充、経済

(E R I N A)

交流コーディネイター機能の充実

カ 大綱の実現体制

県民や関係者の理解と協力のもと、パートナーシップによる国際化の実現に向けた体制づくりを進める。

(ア) 県全体

民間・行政の連携促進や行政への提言を行う「国際化推進会議」

国・地域別の国際交流等を長期・継続的に推進する「戦略会議」

モニター機能充実

国際理解促進等を目的とした全県的フォーラムの開催

(イ) 行政

県、市町村の連携促進を目的とした情報交換会開催

県事業の効率的、効果的实施のための庁内関係課会議開催

2 新潟県長期総合計画 新潟・新しい波

(1) 計画策定の趣旨

21世紀を迎え少子・高齢化やグローバル化の進行、地球環境問題の顕在化などが予想を超えて進行するとともに、自立と参画に向けた県民意識の高まりや地方分権の進展、国、地方を通じた財政状況の悪化など、県を取り巻く社会状況は大きな転換期を迎えている。

こうした大きな時代の転換の中で、新たな世紀にしっかりとした第一歩を踏み出していくため、県民の視点に立った新しい県づくりの方向と、その実現のための基本方策を明らかにした「21世紀最初の県の計画」として策定したものである。(平成13年2月策定、計画期間：平成13年度から平成22年度(10年間))

(2) 計画の概要

大きく次の三つの発展方向を基本目標として定め、これに向けた県づくりを進めるため、三つの施策体系により様々な施策を展開していくこととしている。

基本目標

- 心と暮らしにやすらぎの森を育てます。
- 地域価値に光をあてるたいまつをかかげます。
- 日本海から世界へ友好と経済の虹をかけます。

三つの施策体系

- 1 いきいき・ひとづくり
- 2 ゆうゆう・くらしづくり
- 3 のびのび・活力づくり
 - (1) 豊かな食と緑のくにづくり
 - (2) 新たな産業の創出による活力づくり
 - (3) 地域産業の活力づくり
 - (4) 情報通信ネットワークを活用した社会づくり
 - (5) 世界に開かれた交流の拠点づくり
 - ア 交流拠点施設の整備
 - イ 交流システムの整備
 - ウ 経済交流の促進
 - エ 友好交流と国際協力の推進
 - (6) 人・物・地域をつなぐ交通ネットワークづくり

にいがた未来戦略

上の「三つの施策体系」の中から、本県の新たな可能性に向けて挑戦していくために特に重要だと思われる課題を6つ抽出して、その解決のための新たなシステムづくりへの取り組みを「にいがた未来戦略」として計画の柱に位置づけた。

安心子育てサポート戦略

シルバー活力倍増戦略

資源再生・ごみ半減戦略

緑の山里・いきいき夢プラン戦略

新事業創出倍増戦略

世界に向けた日本海発信全方位戦略

(1) 賑わいと活力ある交流舞台システム

・世界で活躍できる人づくりをはじめ、交流の場の提供や世界各地との人的交流・情報交流の拡大、外国人をはじめ全ての人にとって活動しやすい環境整備といった交流舞台づくりに取り組む。

(2) 世界に広がる交流基盤強化システム

・港湾・空港の施設内容や利便性の向上を図り、拠点機能をさらに高めていく。

(3) 経済交流と発展をリードする物流システム

・日本海沿岸地域最大の経済集積と航路・航空路のネットワークを活かして、物流の高度化と機能集積を図り、物流全体を拡大していく。

3 新潟県国際協力推進大綱

県の国際協力に関する総合的、体系的な方向を定めるもの。(平成9年3月策定)

意 義： 環日本海交流圏の拠点性確保、地域活性化、国際的人材育成

基本方針： 環日本海地域に軸足を置いた協力
共生の精神に基づく協力
人道的見地からの協力
対等な立場での協力
県の特性を生かした協力
きめ細かな協力
県民参加型の協力

重点分野： 農林水産、工業、保健・医療、環境 の4分野を設定